

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月2日

【会社名】 株式会社エフティコミュニケーションズ

【英訳名】 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平崎敏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート統括部長 山本博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート統括部長 山本博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社光通信  
住所 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号  
代表者の氏名 代表取締役社長 玉村 剛史  
資本金 54,259百万円(平成25年3月31日現在)  
事業の内容 移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業、他

### (2) 当該異動の前後に係る当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

当該親会社の所有に係る当社の議決権の数  
異動前 46,400個(間接所有分12,900個含む)  
異動後 46,400個(間接所有分12,900個含む)  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 41.01%(間接所有分11.40%含む)  
異動後 41.01%(間接所有分11.40%含む)

(注) 上記議決権割合の算定に当たっては、平成25年4月1日から本臨時報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は考慮しておりません。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

当事業年度末日において、株式会社光通信は、当社の議決権45,160個(間接所有分12,900個含む)、総株主等の議決権に対する割合39.91%(間接所有分11.40%含む)を所有し、平成25年4月2日付大量保有報告書(変更報告)によると、当社の議決権46,400個(間接所有分12,900個含む)、総株主等の議決権に対する割合41.01%(間接所有分11.40%含む)を所有するその他の関係会社でありましたが、当社代表取締役畔柳誠及び平崎敏之ならびに当社取締役山本博之の3名が光通信の顧問に就任することとなり、平成25年6月27日開催の当社第28回定時株主総会において上記3名の他、株式会社光通信の小山正人氏及び佐々木剛氏の2名について当社取締役に選任する議案が承認、可決されました。

このことにより、株式会社光通信が間接所有分も含め当社の議決権の40%超を所有し、かつ当社取締役会の構成員の過半数を株式会社光通信の関係者が占めることとなったため、株式会社光通信が当社の意思決定機関を支配する会社に該当し、当社が株式会社光通信の子会社となったことによります。

異動年月日 平成25年6月27日